

# 公益社団法人 認知症の人と家族の会

## 2025 年度事業報告書

### はじめに

結成から 45 年という節目を迎えた 2025 年度、当会は定時総会において新たな理事体制を承認し、2 名の共同代表理事の選出をもって、新体制での活動を本格的にスタートさせました。長年にわたり積み重ねてきた活動の歴史と実績を礎としながら、これからの時代にふさわしい組織運営と社会的役割の強化に向けた、新たな一歩となりました。

特に大きな成果として挙げられるのが、約 2 年半にわたり全国の会員と丁寧な議論を重ねながら策定してきた「認知症の人とともにある家族の権利宣言」を、総会において正式に承認し、社会に向けて発出できたことです。この宣言は、認知症の人と同様に、その家族もまた尊厳と人権が尊重され、安心して暮らす権利を有することを明確に示すとともに、必要な支援を適切に受けながら、社会全体で支え合うことの重要性を訴えるものです。さらに、家族が日々の介護や生活の中で培ってきた経験や知恵が、社会にとって大きな力となり得ることを広く発信し、理解と共感の輪を広げてきました。

こうした取り組みの中で、当会对する社会的な期待とニーズは一層高まりを見せています。各省庁をはじめ、地方自治体、製薬企業、関連業界団体など多方面からの問い合わせや協働の要請に対して、積極的に対応してきました。また、各理事が専門性や役割に応じて分担しながら、国の審議会や検討会等に参画し、当事者・家族の視点に立った意見発信を行ってきました。

とりわけ、2025 年 11 月には、介護保険制度改正に伴う利用料 2 割負担の対象拡大に反対する署名活動に取り組みました。実施期間は約 2 か月と限られていたものの、全国の会員や関係者の尽力により、最終的に 56,333 筆もの署名を集め、厚生労働省へ提出することができました。この取り組みは、高齢で支援を必要とする人々や認知症の人、その家族の切実な生活実態に基づく声を社会に届けるとともに、制度のあり方に対する強い意思を示す重要な機会となりました。

さらに、4 月、5 月、9 月には、大阪・関西万博の京都ブースにおいて認知症に関する啓発活動を実施しました。国内外から訪れる多様な来場者に対して、新しい認知症観や当事者・家族の思いを直接伝える機会となり、地域や世代、国境を越えた理解の促進と新たなネットワークの構築につながりました。こうした対外発信の取り組みは、当会の存在意義を改めて社会に示すとともに、認知症をめぐる意識の変化を後押しするものとなっています。

一方で、当会を取り巻く環境は決して楽観できるものではありません。依然として会員数の減少傾向が続いており、組織基盤の弱体化が今後の活動の継続や発展に大きな影響を及ぼしかねない、危機的とも言える状況に直面しています。この課題に対し、役員と会員が危機感を共有しながら、会員拡大の方策や活動内容の見直し、さらには新たな財源確保のあり方について議論を開始したことは、当会の将来を見据えた重要な第一歩です。

これからの当会には、これまで培ってきた経験と信頼を基盤としつつ、変化する社会環境に柔軟に対応しながら、新たな価値を創出していくことが求められています。認知症の人と家族が安心して暮らせる社会の実現に向けて、引き続き多様な主体と連携しながら、着実に取り組みを進めます。

### **1. 多様化する認知症の人と家族のニーズに応えられる三本柱“つどい”、会報発行、電話相談の継続と充実をはかりました**

当事者同士が互いに支え合い助け合うという当会の活動の原点であるピアサポート活動（三本柱）のさらなる充実に向け、今年度も取り組みを進めました。「つどい」「会報発行」「電話相談」については、支部間での情報交流や研修会を継続して開催し、内部ネットワークを強化しながら、それぞれの地域での工夫や課題を共有し、アクセスした認知症の人や家族の思いに寄り添う支援の質向上に努めました。

また、当事者の多様なニーズに応えるために、会のイベントなどに特化した情報サイト「てとてなび」を開設し、支部活動の普及に努めました。今後は、コロナ禍を経て定着したオンライン等の新しい支援形態の活用状況も含め、三本柱の各取り組みがどの程度ニーズに応えられているか、参加・利用状況や利用者の声のフィードバックを可視化しながら、強化ポイントを明確化し、より効果的な体制づくりを進めていくことが課題となっています。

### **2. 私たちの暮らしを守る介護保険制度への働きかけと、『認知症の人とともにある家族の権利宣言』の公表と周知を行いました**

前年度に実施した介護報酬改定による影響調査をもとに、「望ましい介護保険制度」についての意見を集約し、次期改正に向けて当事者の声を発信しました。とりわけ、介護保険制度改正における2割負担の対象拡大に対しては、断固たる反対の意を示し、56,333筆の署名を厚生労働省に提出するなど、当事者と家族の生活を守るための切実な声を国へ届けました。

また、総会で承認された「認知症の人とともにある家族の権利宣言」の理念を広めるため、ブロック会議等では「解説版」冊子を用いた勉強会や意見交換を実施し、各支部の役員・世話人が権利宣言の趣旨や背景を共有する機会を設けました。会報やホームページでも複数回にわたり内容を紹介し、会内部の理解は徐々に深まりました。今後は、関係機関や自治体へのアピールを強化し、認知症施策推進基本計画等に権利宣言の内容を具体的に反映してもらうための戦略的な広報やロビー活動を組み立てていくことが求められています。

### **3. 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を追い風に、地方自治体の計画策定への参画を進めました**

国で策定された「認知症施策推進基本計画」を受け、各地方自治体において推進計画の策定や見直しプロセスが本格化する中で、各都道府県や自治体単位で当会の代表や世話人が当事者として会議体等に参画し、継続的に関わる機会を得ることができました。特に、介護保険事業計画の次期策定と並行して議論が進む場においても、認知症の人と家族の具体的な生活実感やニーズを計画に反映するための発言機会を確保し、地域ごとの特徴を踏まえた提案を行えた点は大きな成果となりました。

一方で、自治体ごとの当事者参画の状況には地域差が見られ、十分に関与できていない地域への支援や、次期計画に向けた長期的な関与方針が明確とは言えない課題も残さ

れています。今後は、自治体や他機関との連携事例の横展開を図り、連携窓口を明確化していくことが必要です。

#### 4. 財政・組織運営等の基盤強化や、新たな体制での課題解決に向けた協議を継続しました

結成 45 年を迎え新理事体制が発足する中、厳しい運営状況を打破するため、会活動・運営等の今後のあり方についての検討を本格化させました。社会への働きかけや国際活動の充実を目指しつつ、賛同者や賛同団体とのつながりを広げ、寄付や遺贈を含む応援体制の整備について協議を重ねました。

特に遺贈寄付に関しては、数件の申し入れや問い合わせがあったものの、当初想定していたような体系的な広報や啓発、制度設計、窓口体制づくりといった具体的なスキームの構築には着手しきれず、組織基盤強化という観点からは今後の課題を残しました。会員数の減少に伴う財政難という喫緊の課題に対し、限られたリソースの中での優先順位や配分の再検討を行い、持続可能な組織運営に向けた力強い立て直し策を引き続き推進していきます。

\*\*\*\*\*

## 2025 年度の活動

### I 本部の取り組み

#### 1) 総会、理事会、業務執行理事会、支部代表者会議等の開催

##### (1) 2025 年度定時総会

- ・日 時 2025 年 6 月 7 日（土）13:00～16:30
- ・場 所 京都市 都ホテル京都八条 陽明殿 ※ハイブリッド開催
- ・主な議題 第 1 号議案：2024 年度活動のまとめ（事業報告）  
第 2 号議案：2025 年度活動のすすめ方（事業計画）  
第 3 号議案：2024 年度決算報告、2025 年度収支予算（案）について  
第 4 号議案：定款変更について  
第 5 号議案：役員改選  
第 6 号議案：議決効力発生について
- ・6 月 8 日（日）は、支部交流会・分科会を実施した。

##### (2) 理事会

###### ① 第 31 回理事会（通算第 64 回）

- ・日 時 2025 年 8 月 23 日（土）13:00～16:30  
24 日（日）9:00～12:00
- ・場 所 京都市 京都 JA ビル ※ハイブリッド会議
- ・主な議題 2025 年度総会総括、アンケート集計結果について  
会の在り方について（会員数、財政、メリットなど）  
認知症の人とともにある家族の権利宣言【解説版】について  
第 41 回全国研究集会 in 北海道 進捗報告  
全国研究集会の在り方について（第 42 回開催に向けて）  
2025 世界アルツハイマーデー啓発資材について、2026 年について  
支部活動ハンドブック改訂作業について



9月5日	本部事務局会議室 Zoom 会議	パンフレット改訂・増刷、認知症に向きあうあなたへ冊子の改定と増刷、ADI 分担金に関する支払方針および段階的増額、クラウドファンディングの企画について
9月12日	本部事務局会議室 Zoom 会議	中学生サイト指導者テキスト作成、パンフレット改訂・増刷、2026年度 SOMPO 福祉財団助成事業、支部代表者会議の進め方について
10月2日	本部事務局会議室 Zoom 会議	クラウドファンディング企画取り止め、P&G ジャパンからの提案、介護保険利用料 2 割負担拡大に反対する全国署名活動の実施について
11月6日	本部事務局会議室 Zoom 会議	支部代表者会議・全国研究集会等感想、介護保険署名活動、「家族の権利宣言」パンフレット印刷、ブロック会議共通議題について
11月28日	本部事務局会議室 Zoom 会議	Care Show Japan2026 への参加要否、2026 年度 WAD 資材検討委員会の組織と進め方、SNS 上での認知症差別発言への対処について
12月10日	本部事務局会議室 Zoom 会議	2026 年度 SOMPO 福祉財団助成開催要綱、2026 年度 WAD 資材検討委員会の組織と進め方、支部代表者会議アンケート・全研振り返りについて
12月24日	本部事務局会議室 Zoom 会議	(再提案) 2026 年度 SOMPO 福祉財団助成開催要綱、タカゾノとの新規事業（服薬支援開発）に関する連携提案、2026 支部代表者会議開催について
1月14日	本部事務局会議室 Zoom 会議	(再提案) 2026 年度 SOMPO 福祉財団助成開催要綱、大塚製薬市民公開講座登壇者募集、日本認知症国際交流プラットフォームの新たな企画について
1月28日	本部事務局会議室 Zoom 会議	本人・家族のインタビュー動画（エーザイ）委託提案、2026 年度職員給与改定および役員報酬見直し、2026 年度支部活動支援資金申請案件について
2月5日	本部事務局会議室 Zoom 会議	2025 年各委員会の総括・2026 年の方針のお願い、会報の広告料金、2026 年度支部活動支援資金申請案件について
2月20日	本部事務局会議室 Zoom 会議	国立長寿医療研究センターとの連携に関する協議、「総合診療科」の標榜化に向けた要望書への対応方針、認知症マフワークショップに関する提案について
3月5日	本部事務局会議室 Zoom 会議	25 年度全体活動のまとめと 26 年度方針、支部交流会分科会テーマ設定の提案、2026 年度ブロック会議共通議題テーマ設定の提案について
3月25日	本部事務局会議室 Zoom 会議	2026 年度全体具体化方針の修正案、2026 年度国庫事業（老健事業）への対応、2026 年度 WAD 啓発資材作成、支部交流会・分科会について

(5) 支部代表者会議

支部代表者に上半期の取組状況を報告し、下半期の活動課題について議論した。

(ア) 日 時 2025年10月25日(土) 13:00~16:30

(イ) 場 所 北星学園大学 C500 (ハイブリッド開催)

(ウ) 主な議題

- ・各専門委員会からの上期総括、下期活動方針報告
- ・上期本部会計報告
- ・「認知症の人とともにある家族の権利宣言・解説版」について
- ・介護保険利用料の自己負担2割の拡大(原則2割)に反対する全国署名活動の実施について
  - ・老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業(追加)の採択について
  - ・2026年度公益財団法人SOMP O福祉財団助成認知症本人・家族交流事業について
  - ・「てとてなび」の活用について
  - ・大阪・関西万博 関西パビリオン 参加報告
  - ・安心して暮らせる社会の実現に向けて(2025年世界アルツハイマーデー啓発活動、認知症基本法や基本計画の策定、介護保険の改悪阻止などについての議論・意見交換)

## (6) ブロック会議

全国共通議題を設定し、議論するとともにブロックごとに支部活動の交流を行うことで支部活動の改善と活性化を図った。共通議題と会議の開催日程は以下の通り。

① 2025年度のブロック会議の共通テーマは、「認知症の人とともにある家族の権利宣言」とした。認知症基本法が施行され認知症の人への支援の充実が明文化されたものの、家族への支援については法文においても曖昧であり、現実にも十分な支援があるわけではないという現状を踏まえ、この権利宣言が必要となった背景や意義を共有した。会議では、家族一人ひとりの尊厳と人権を大切にすることや、家族がともに安心して社会をつくることなど、宣言案に込められた思いを確認するとともに、地域で安心して暮らすために必要な支援は何か、具体的にこの権利宣言をどのように社会へ発信し活用していくかについて各ブロックで活発に議論した。

### ② 開催日程

ブロック名	開催月日	担当支部
北海道・東北	11月30日(日)~12月1日(月)	宮城県
関東	11月16日(日)	茨城県
北陸	11月30日(日)	新潟県
東海	11月29日(土)~30日(日)	愛知県
近畿	11月15日(土)	京都府
中国・四国	2026年2月8日(日)	島根県
九州・沖縄	11月22日(土)	長崎県

## 2) 介護保険改正、国の認知症対策の強化、社会保障の充実、認知症になっても暮らしやす

## い街づくりを求める取り組みの実施

第 10 期介護保険法改正の議論において、先送りされた改悪案の阻止と、安心できる制度を求める世論づくりに尽力しました。社会保障審議会開催前には社会保障・介護保険専門委員内での事前検討ゼミを実施し、アンケート等で得た当事者の声を強く発信しました。特に 2 割負担拡大等の改悪案に対しては、短期間で全国から 56,333 筆の反対署名を集め、厚生労働大臣へ直接提出しました。

また、「認知症基本法」に基づく各自治体の推進計画や条例制定の動きを注視し、より良い制度づくりのために関わりました。各支部代表等の策定委員としての役割の示し方の検討を継続課題とする一方、基本計画に関する専門委員会独自の学習会は開催に至らず、他地域の学習会の案内にとどまりました。

さらに、介護保険をはじめとする社会保障の課題については、会報やホームページ等を通じて適時な情報提供に努めました。

## 3) “つどい” の開催等による本人と介護者を支援する事業の実施

- (1) 一般の“つどい”とともに、「本人のつどい」「若年のつどい」や「男性介護者のつどい」などを開催しました。看取り終えた家族や終末期の人を介護している家族などがつどう「看取りのつどい」の開催がいっそう増えました。コロナ禍ではじまったオンラインでの“つどい”も昨年度よりさらに増え、本部でも全国版のオンラインつどいを開催しました。就労している介護者も参加がしやすいようにと、多くの支部が夜間に開催しました。

2025 年度も「本人（若年）のつどいを考え、広める研修会」を Zoom 開催し一般 46 名を含む 183 名の参加がありました。今年度の研修は、「聴こう 学ぼう ～本人の声から～」をテーマに丹野智文本人・若年支援専門委員長が進行し、本人に「認知症の本人に聞きたいいろんなこと」というタイトルで質問を受け付け、5 名の認知症本人の思いを聴きました。グループワークは、17 グループに分かれ、本人発信の重要性などを話し合いました。参加者から、「社会とつながる重要性、当事者同士が出会い励まし合うことの大切さ、それが前を向くきっかけになることが理解できた」などの感想が寄せられ、実り多い研修会になりました。

- (2) 認知症の人の暮らしの工夫や思いを、会報の「本人登場—私らしく仲間とともに」のページで発信を継続しました。会員だけではなく、全国各地の希望大使にも依頼しました。認知症と向き合う本人の思いや暮らしを紹介して希望を持って生きる本人への理解が深まりました。

## 4) 電話相談による本人と介護者を支援する事業の実施

- (1) 本部フリーダイヤルと全国の支部での電話相談の実施

フリーダイヤルによる 2025 年度の本部電話相談の件数は 2,241 件でした。本部フリーダイヤルと支部の電話相談は、2006 年度以降、住友生命保険相互会社の助成で継続実施できています。本部と支部合わせての相談件数は 22,362 件でした。この相談のほとんどは当会会員外からの相談で、この電話相談が、相談者として多い介護家族、特に介護し始めた介護家族の拠り所になっていることが、過去の電話相談内容分析結果からも明らかになっています。認知症の人を介護する家族への重要な社会資源となっていることを示しており、相談員が介護経験者であることを謳っていることも、相談者が相談しやすい状況となっています。

相談内容の傾向を把握し、相談支援の充実を図ることを目的に実施している相談分析では、分析精度を高めるため、記録用紙の記入において、支部・本部の相談記録を統一

し、相談内容の分類基準の徹底化を図ってきました。相談記録は作成した共通シートによって集計・分析しています。

## (2) 本部電話相談員研修会

### <第1回 研修会>

日時 2025年12月14日(日) 10:00~11:30

場所 本部事務局(オンライン開催)

参加者 178名が参加

内容 講義: テーマ「今知っておきたい! 成年後見制度の基礎知識と活用法」

講師: 「家族の会」理事・司法書士 中野 篤子氏

### <第2回 研修会>

日時 2026年2月21日(土) 10:00~15:30

場所 「家族の会」会議室(参集とZoom併用での開催)

参加者 180名が参加

内容 講義: テーマ「精神疾患を併せもつ認知症の人や介護者への対応」(仮題)

講師: Cafs きょうと 代表 佐藤 純氏

発表: 「電話相談の経験で得たこと~私の傾聴と共感 相談事例より~」

(本部電話相談員2名) グループワーク(事例検討・全体ワーク)

(※研修会終了後、相談員応募者を対象とした新人研修を実施)

## (3) 電話相談月例会

毎月、相談員のスキルアップや悩みの共有を目的に月例会を開催しました。2025年度のミニ学習会では、相談対応に直結する多様なテーマを取り上げ、「認知症基本法」「成年後見制度」「認知症の薬」「認知症の人の金銭管理」「特殊詐欺」「介護保険」などの制度や最新の話題について学習を深めました。また、相談現場における課題として、一般的なハラスメントにとどまらず、カスタマーハラスメント(カスハラ)への対応についても検討を行いました。攻撃的な相談者の背景をどのように理解し、電話相談員が自身の心情や心の健康をいかに保つかといった実践的なテーマについても意見が交わされ、相談員を守るための対策を考えました。

さらに、会報のページで「つどいは知恵の宝庫」の回答の検討をすることで事例対応力の向上を図るとともに、記録方法の統一を図るなど、相談員の認識を共有し、支援の質を高める場として月例会を活用しました。

## 5) 機関誌・ホームページの発行と内容の充実

### <会報>

理念に則り「認知症の方・家族等、会員の心の支えとなり、生き生きとした生活が続けられるための情報を届ける」ことを目指し、「本人と家族の心から離れない」会報の編集に努めました。今年度は頁構成を変更し、会員が関心を持ちやすく読みやすい会報を提供しました。主連載については「こころゆたかに希望を持って暮らす」をタイトルに掲げ、テーマに沿った活動や思いを会員や団体、自治体、企業などから寄稿いただきました。多様なテーマや話題、本人や家族・専門職の声、支部活動の紹介、海外の話題、会の活動案内・報告など、多岐にわたる内容を会員に届けることができました。広告については、年度計画にない広告が入った際に増ページするなど臨機応変な対応をとることで、関連する商品やサービス、企業案内を行うとともに、広告収入を得ることができました。

### <ホームページ(HP)・ソーシャルネットワークサービス(SNS)関連>

従来のホームページ、Facebook、alun-alun、YouTube、X(旧Twitter)、Instagramで

の情報発信に加え、メールマガジンやLINE等も活用し、継続的な情報提供と周知啓発に努めました。また、新たな情報提供サイト「てとてなび」の運用を開始し、気軽に支部の活動を知り、対面やオンラインの“つどい”につながる窓口として機能させました。

<教育>

認知症に関する正しい知識と理解を深め、自分事としての意識を持ってもらえるよう、以下の取り組みを進めました。

- ・杉山 Dr. 講座 「認知症の理解と援助」「高齢者介護・看護のための医学基礎知識」「介護・看護専門職のためのターミナルケア」の各講座について、開催方法やテーマ、内容を確認しつつ、オンラインで計3回開催しました。
- ・「認知症こどもサイト」の活用 「小学生向け 認知症こどもサイト」や「中学生のための認知症サイト」の活用に努めました。キッズ向けサポーター養成講座での活用や、幼稚園年長を対象に資料が使われたケースもあり、地域包括支援センターや自治体からの関心も引き出せました。また、独立行政法人福祉医療機構の助成を受け、「中学生のための認知症サイト」指導者テキストを制作しました。

## 6) 全国研究集会 in 北海道の開催

第41回の全国研究集会を北海道支部の担当により、以下の通り開催しました。

人生100年時代を迎え、誰もが最期まで「私」らしく生きていきたいと願う中、将来の不安や悩みを抱える人も少なくありません。2024年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」も踏まえ、認知症になったとしても最期まで「私」らしく生きるために、食べること、住むこと、医療を受けること、意思決定をすること、そして家族が可能なかぎり支援されることについて、関係者とともに考える機会としました。当会が長年訴えてきた「認知症になったらおしまいではない」というメッセージを社会へ伝える場となりました。

日時 2025年10月26日(日) 10:00~15:30

場所 北星学園大学 C館 50周年記念ホール (ハイブリッド開催)

テーマ 最期まで「私」らしく生きたい

主催 公益社団法人認知症の人と家族の会 (担当:北海道支部)

### ■基調講演

1. 演題:「平均寿命マイナス健康寿命 10年間をどう生きる」  
講師:石原宏治氏(北海道新聞社帯広支社 支社長)
2. 演題:「最期まで私らしく生きたいを支えるために」  
講師:内海久美子氏(NPO 法人中空知・地域で認知症を支える会理事長)  
座長:片山禎夫氏(片山内科クリニック院長、認知症の人と家族の会元理事)

### ■体験・事例発表

1. 趣味のハーモニカを吹きながら認知症の語り部として生きる 長野県 江森元春氏
2. 34年間、13012人の認知症当事者・家族への診療実践 大阪府 松本一生氏
3. 在宅介護7年「チャチャチャ!」と前向きに 北海道 橋本立明氏
4. “ごちゃまぜ”シェアハウスで、役割を持ち、自分らしく暮らす!~認知症の人が地域で暮らし続ける意味~ 大分県 山内勇人氏

### ■シンポジウム テーマ「最期まで「私」らしく生きたい」

座長:中村健治氏(北海道社会福祉協議会 生活支援部参事)

シンポジスト:・松本健太郎氏(ほっかいどう希望大使)

- ・木島輝美氏(札幌医科大学保健医療学部 看護学科准教授)
- ・大島康雄氏(北海道介護支援専門員協会 会長)
- ・宮崎直人氏(北海道認知症グループホーム協会 会長)

## 7) 認知症に対する普及啓発事業

### (1) 世界アルツハイマー月間（認知症月間）関連の普及啓発事業

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行に伴い、9月21日が「認知症の日」、9月が「認知症月間」と定められたことを受け、2025年度は国・自治体、および認知症当事者団体と協働し、より一層連携を深めながら啓発活動に取り組みました。

- ・ポスター掲示、リーフレットの配布 2025年度は「あなたの地域で認知症とともにいきいきと暮らす」をキャッチフレーズとし、国や自治体、他団体と協働でポスターおよびリーフレットを作成しました。趣旨に賛同いただいた後援団体や関係機関等にこれらを配布し、掲示や機関誌での紹介等の協力を広く依頼することで、社会全体への周知を図りました。

- ・世界アルツハイマーデー記念講演会の開催 全国の各支部において、認知症医療やケアのあり方、当事者の思いなどをテーマに公開の記念講演会等を開催しました。専門医等による講演や本人当事者・希望大使の体験発表に加え、「オレンジ・ランプ」「ぼけますから、よろしく願います。」等の映画上映会も各地で企画され、地域社会における理解促進の場となりました。

- ・全国一斉街頭活動の実施 9月21日の「認知症の日」を中心に、全国一斉街頭活動を実施しました。全国43支部・160ヵ所において、計3,070名が参加し、各地域で工夫を凝らした啓発活動を展開して社会へ向けて認知症への理解を呼びかけました。

- ・オレンジ色にライトアップする活動と「Live! ライトアップ」 認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色で地域の建造物を染めるライトアップ活動を、全国33支部および本部・企業の連携により、全国115ヵ所で実施しました。各地の城郭やタワー、官公庁や企業ビル等のシンボルがオレンジ色に彩られました。また、全国のライトアップ会場のうち20ヵ所をオンライン（Zoom）で結ぶ「Live! ライトアップ」を実施し、YouTubeでライブ配信することで、全国が繋がる啓発活動として発信しました。

## 8) 本人・若年性認知症の人への支援活動

2025年度は、認知症本人や若年性認知症の人が安心してつながり、活動できる場づくりと情報発信を重点的に進めました。本人同士の交流の機会づくりや、各地域でのつどい・認知症カフェなどの情報共有、研修や発信を通して、本人の声を社会に届ける取り組みを展開しました。

(1) 本人交流会・つどいの開催 ブロックまたは支部単位での継続開催を働きかけ、多くの支部で本人のつどいや本人交流会を開催することができました。支部単位で、本人ミーティングや本人のつどいを開催できていることは大きな成果です。

(2) 本人（若年）のつどいを考え、広める研修会の開催 移動負担の少ないオンラインを活用し、本人・介護家族や世話人、会員等の参加者を募り、本人主体の研修会を開催しました。

- ・開催時期：2026年1月31日（土）13:00～16:00

- ・開催会場：オンライン

- ・内 容：「本人に聞いてみよう」イベントとして開催しました。400名近い申し込みと参加者があり、大変盛況でした。研修を通して、会員以外の人達も参加することができ、当会のことを広く知ってもらえる機会となりました。また、会員外の参加者の中から複数名の入会申し込みがあり、会の広がりにも可能性を感じるとても成功した研修会となりました。

- (3) ホームページや会報等を通じた本人・家族の声の発信 会報・HP・教育専門委員会と協働し、本人・介護家族の声を社会に発信しました。定期的に会報「ぼ～れば～れ」や支部広報誌、ホームページ等において、支部の活動状況やイベント、研修会の周知を行い、あらゆる方法で積極的な情報発信を行なうことができました。また、地域版希望大使の推薦・任命状況および活動状況についても情報の収集と共有に努めました。
- (4) 他団体との連携と施策への対応 認知症施策推進基本計画の決定に伴う国や地方公共団体の動きを注視して情報共有に努めるとともに、国内外の他団体との連携強化を図りました。認知症になっても本人が希望を持って暮らし続けられる社会を目指し、本人の声を大切にしながら、活動を進めました。

## 9) 国際交流活動の推進

- (1) 国際交流プラットフォームの進化・発展に関する活動 今年度も当会が主体的に関与する形で他団体と連携・協力し、日本認知症国際交流プラットフォームの活動を継続しました。編集ボランティアチームの協力を得て、「認知症の人とともにある家族の権利宣言」の記事をはじめ、ウェブサイトへの投稿を確実に増加させることができました。
- (2) 当会の活動を海外に発信するとともに海外の情報や認知症に関連した海外の情報を会員の皆様に届けました。会報「ぼ～れば～れ」で連載中の「地球家族パートⅡ」では、編集ボランティアの皆様にも執筆を分担していただくことで、より多様な情報を届けることができました。
- (3) ADI 本部、加盟団体、各国との連携・交流の継続 ADI (国際アルツハイマー病協会) 本部やアジア各国の支部と連携し、ADI 国際会議への参加や発表、交流を少しずつ進めることができました。特に 10 月には、台湾とシンガポールの交流事業に国際交流専門委員会委員が参加し、各国との交流を深めました。
- (4) EXPO 2025 大阪・関西万博での PR 活動 新たな取り組みとして、4 月 29 日～30 日、5 月 3 日、9 月 15 日～21 日の計 3 回にわたり、大阪・関西万博において PR 活動を行いました。特に 9 月 15 日～21 日の京都ブースでの展示では、当会の特色を示しながら、認知症の理解と今後の社会のあり方について広く関心を持っていただけるようアピールしました。期間中は非常に多くの来場者に恵まれ、一定の啓発活動の成果を得ることができたと感じており、今後もこのような大規模イベントへの関与を継続していく方針です。

## 10) 在宅で高齢者を介護する家族の交流及び研修事業の企画と実施支部間の調整

介護家族が一時的に介護から解放されて心身のリフレッシュを図るとともに、研修会を通じて介護に必要な学習や情報交換を行い、認知症と向き合う活力を取り戻すことを目的に実施しました。また、介護者同士の悩みや体験の共有、そして認知症の人同士の交流が当事者の精神的な支えとなることを重視しています。

本事業は長年にわたり公益財団法人 SOMPO 福祉財団からの助成を受けて実施しており、当会の介護家族支援の中核をなす重要な取り組みです。近年は、介護家族が認知症の人とともに他の家族と交流を深め、学習したいという要望が高まっており、多くの認知症の人も参加し、本人同士の交流の場としても大きな意義を有しています。

2025 年度は、当初 22 支部での実施を予定していましたが、支部の実情により 1 支部が中止となり、最終的に 21 支部において 613 名が参加して実施されました。一泊または日帰りの支部単位での開催ですが、本部として「2025 年度公益財団法人 SOMPO 福祉財団助成 交流・研修事業開催要綱」を示し、開催支部間の調整や情報提供などの支援を行いました。

今年度は、統一した研修内容で「ピアサポート活動」として実施したことにより、各支部間での情報共有を図ることができました。参加した介護家族にとって介護に役立つ学びの場となるとともに、認知症ご本人にとっても悩みを共有し交流することで前向きな気持ちをもつ貴重な機会となりました。

## 11) 組織と財政基盤強化の取り組み

(1) 会の活動の中心であるピアサポート活動が発展・深化した活動となる取り組み 当事者同士が互いに支え合い助け合うピアサポート活動の充実に向けて、以下の取り組みを進めました。

### ・ブロック会議での話し合い

共通議題である「認知症の人とともにある家族の権利宣言」について話し合い、お互いの理解を深めるとともに、権利宣言の普及啓発に向けて各支部でどのようなことができるかを考える機会としました。

### ・電話相談員研修

第1回(12月14日・178名参加)、第2回(2月21日・180名参加)の研修会を開催し、相談員のスキルアップを図るとともに、グループワークを通じて情報交換と交流を深めました。

### ・オンラインつどい等の開催と研修

11月8日に全国版の「シングル介護者オンラインつどい」を開催し、一人で悩みを抱え込みがちになるシングル介護者同士がつながる機会としました。また、2月14日には支部のオンラインつどい普及とファシリテーターのスキルアップを目的とした研修会を34名の参加で開催しました。

### ・専門職等へのアプローチ

専門職を対象とした家族支援セミナーを開催し、当会や家族支援の重要性を伝え、認知症の本人や家族をつどいにつなげていただける支援者を増やしました。

(2) 新たな財政獲得を含め、安定した組織運営をめざした取り組み 安定した組織運営ができるよう、様々な方法で財源獲得に取り組みました。

・寄付・マンスリーサポーターの取り組み 今年度はクラウドファンディングを実施せず、広く寄付を募りました。また、マンスリーサポーターについてはホームページやSNS、メルマガ、会報を通じて広報し、3月末現在で21名が登録しています。

### ・遺贈寄付の取り組み

新たに「遺贈・寄付担当ワーキンググループ」を設置し、レガシーギフト協会のサロンに参加して情報収集を行いました。信託銀行等からの問い合わせもあり、わずかながら取り組みが進んでいます。

### ・支部活動支援資金と助成金の獲得

各支部に積極的に声を掛け、40支部に対して支部活動支援資金としての助成を行いました。また、福祉医療機構(WAM)の助成により、オンラインつどい、YouTubeチャンネル制作、パンフレット改定、中学生サイト指導者テキスト作成、大阪・関西万博での広報活動に活用しました。テルモ生命科学振興財団からの助成で、ハンドブック再版やアルツハイマーデー記念講演会の資金としました。

### ・企業広告・共同事業と有料講座

企業や団体からの認知症関連事業のオファーが増えており、内容を慎重に検討しながら共同事業を進めました。さらに、有料のオンライン講座として「杉山Dr.講座」を3回、「家族支援セミナー」を1回開催し、資金づくりと同時に専門職とのつながりをつくりました。

(3) 組織・財政検討と適切な会計処理

### ・会員増への取り組み

会員数の減少による資金不足が重要課題となる中、会員未継続者や資料送付者についての分析を行い、様々な議論を重ねました。

- ・適切な会計処理

公益社団法人として適切な会計処理ができるよう、3月18日に支部の会計担当者や世話人を対象とした決算・会計研修会をオンラインで開催したほか、支部からの相談には個別対応によるサポートを行いました。

(4)「つながり続ける」ための活動

- ・大阪・関西万博での啓発活動 春(4月29日～30日)は多目的エリアで京都府支部有志の手作り小物販売で交流し、5月3日のステージは「音楽で心をひとつに～認知症当事者、支援者のオンラインステージ～」をテーマに支部コーラス隊の参加や、認知症本人の写真・メッセージ映像の配信、「きょうとみらいカード」の配布を行いました。秋(9月15日～21日)には京都ブースにて「言の葉スタンプ」をオレンジの樹に結びつける参加型展示を行い、大好評となりました。

- ・世界アルツハイマーデーの取り組み

ポスターやリーフレットの作成・配布について、リーフレットに支部名の記載がないこと、当初は自治体等へは国をとおして配布する計画でしたが、完成時期の遅延等により、支部からの配布となったため、7月30日に説明会を実施して理解と協力を求めました。各支部での記念講演会・街頭活動・ライトアップに加え、9月21日には「Live!ライトアップ2025」を開催し全国に生配信しました。

- ・情報発信ツールの活用

メールマガジンや公式LINEから情報発信を行うとともに、7月18日には「てとてなび」の使い方オンライン説明会を開催し、各支部の取り組みを広く知ってもらうための活用推進を図りました。

- ・大型商業店舗での啓発活動

各地のイオンモール(富山となみ、福岡伊都、静岡浜松市野、愛知熱田、広島府中)において、本部・支部が協力して認知症啓発ブースを設置し、パンフレット配布や相談等を通じて幅広い層に活動を伝えました。

## 12) 専門委員会の取り組み

介護保険・社会保障、人権擁護、本人・若年支援、会報・HP・教育、国際交流、組織・活動の各専門委員会は、年1～3回の委員会をオンラインで開催しました。意見交換・活動を進める協議・決定はメールを中心に行いました。

### ■人権擁護専門委員会

昨年末に策定された「認知症施策推進基本計画」に基づき、各都道府県や市町村で研修・勉強会が開催され周知が図られる中、依然として根強い古い認知症観から新しい認知症観への転換の動きに注視しつつ、共生社会の実現に向けた取り組みを進めました。認知症の人の支援付意思決定について、継続的な情報提供を行いました。また、成年後見制度に関して、民法に係る試案へのパブリックコメントを提出して会としての方向性を示しました。さらに、「認知症の人とともにある家族の権利宣言」の浸透を目指し、認知症の人だけでなく家族もともに安心して暮らせる地域づくりに向けた活動を行いました。災害時の支援については、福祉避難所等の情報把握が不十分であることや、実情における苦慮・困難について、人権擁護の視点から情報入手に努め、災害時における権利擁護の支援体制について考えていくことを確認しました。

### ■調査・研究専門委員会

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に関連し、今年度は追加の老健事業「研究における認知症の人と家族等の参画の推進に関する調査研究」を受託・実施しました。この事業を通じて、認知症の人と家族それぞれの思いを研究者が受け止め、研究として進めていくための話し合いの場を継続して持つていく必要性を確認しました。各専門委員会との共同調査の実施はありませんでしたが、他法人の老健事業や研究事業からの協力要請、および企業（日本イーライリリー等）からの共同研究の申し出があり、これらに応じて研究等を実施しました。

「研究倫理審査」については、申請に基づき、本法人主体の老健事業 1 件を含む計 2 件の倫理審査を実施しました。引き続き、法人業務の研究倫理に関する検討を外部委員の協力のもとで実施していきます。

## II 支部の取り組み

### 1) つどいの開催

全国 47 の全支部で「つどい」を開催しました。そこでは、気持ちの分かち合いや情報共有が行われ、認知症の人や家族同士の交流、医師をはじめとする専門職からの情報提供などが行われました。

誰でも参加できる「一般のつどい」だけでなく、本人のつどい、若年性認知症の人と家族を対象にしたつどい、男性介護者のつどい、看取り期や看取りを終えた家族のつどい、シングルのつどいなど、立場や介護状況に応じた多様なつどいを開催しました。また「身近な場所で開催してほしい」という声に応え、地区単位での開催も増えています。これらのつどいは、全国の各支部世話人 1,002 名が運営を担っています。

2025 年度は、つどいの開催状況もコロナ禍前の水準に戻ってまいりました。コロナ禍を経て、移動の負担がないオンライン開催の良さを活かす支部がさらに増え、就労している介護者のために夜間に開催するケースも増加しました。また、本人同士のオンラインによるつどいも開催されるようになっていきます。

実績としては、47 支部で合計 4,144 回開催されました。属性別の開催も増えており、若年性のつどいは 296 回、本人のつどいは 408 回、男性介護者のつどいは 200 回行われました。これらのつどいへの参加者は、延べ 45,044 名にのぼります。

### 2) 電話相談活動の実施

47 の全支部において、支部主体の電話相談や行政から委託されたコールセンターなど、さまざまな形態で電話相談を実施いたしました。相談活動には延べ 657 名の相談員が携わっております。相談件数は支部合計 20,766 件で微増しています。

相談内容の多くは精神的な支援を求めるもので、特に最近では、実父母を介護する未就労の 50 代男性からの相談も増えております。リピーターの方も多く、介護経験のある相談員が傾聴と共感を持って対応することで、介護の悩みを整理し、心の安寧を図っていただいております。

### 3) 支部会報の発行

47 の全支部で会報を発行しました。会員同士がつながる大切な接点として、直接的なつながりを意識し、工夫を凝らして編集しています。

支部会報はその地域の情報が豊富であり、会員と当会を結ぶ、なくてはならない情報源

です。また、身近に仲間がいることを実感できる誌面となっています。1回あたりの発行部数は26,076部、年間発行回数は436回でした。会報の発行経費については、共同募金会や市町村などからの助成を受けている支部も多く、顧問の方からの多額の寄付を基金として運用している「支部活動支援資金」も活用されています。

#### 4) 世界アルツハイマーデー（認知症の日）の取り組み

##### (1) 記念講演会等の開催

全国の支部において、認知症の人や家族の立場から認知症医療や認知症ケアのあり方などをテーマに、公開の記念講演会や映画上映会等（「オレンジ・ランプ」「ぼけますから、よろしくお願ひします。」など）を開催しました。認知症当事者による体験発信や専門医による講演など多岐にわたるプログラムが企画され、地域社会における「共生」を目指した学びと交流の場となりました。

##### (2) 全国一斉街頭活動の実施

行政や企業、認知症関係団体などに積極的に呼びかけるとともに、認知症本人などの参加協力を求め、全国的な街頭啓発行動を実施しました。2025年9月21日の「認知症の日」を中心に、全国43支部・150カ所において、2,382名が参加し、駅前やショッピングモール等の街頭で工夫をこらした啓発活動を展開し、社会へ向けて認知症への理解を呼びかけました。

##### (3) オレンジ色にライトアップする活動と「Live! ライトアップ」

認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色に地域の建造物を染めるライトアップの取り組みを、全国各地で実施しました。2025年度は、全国33支部および本部・企業の協力を合わせて全国115カ所で実施され、各地の城郭やタワー、官公庁や企業ビル等がオレンジ色に彩られました。また、全国のライトアップ会場のうち20カ所をオンライン（Zoom）で結ぶ「Live! ライトアップ」を実施し、YouTubeでライブ配信することで、全国が「つながる」ことを体感する啓発活動として発信しました。

##### (4) 読む・知る・認知症キャンペーン

2019年度より開始した、本を通じた認知症啓発の取り組みである「読む・知る・認知症キャンペーン」を実施しました。最新の情報と家族や本人への正しい理解を伝える書籍を厳選して掲載した推薦図書の小冊子を30,000部作成しました。全国47都道府県の図書館や書店をはじめ、行政機関、介護施設、医療機関、飲食店等に配架し、認知症への理解を深める最初の一步としての普及活動を行いました。また、本活動の推進にあたり、企業協賛による広告掲載の募集も行いました。

後援団体との連携による普及啓発 世界アルツハイマー月間の趣旨に賛同いただいた後援団体に対し、ポスターの掲示やリーフレットの配布、機関誌での紹介等の協力を依頼し、社会全体への周知を一層推進しました。

#### 5) 書籍・インターネットによる普及啓発

当会関係者が執筆した書籍は、認知症理解や、本人・家族の思い、認知症介護に関する情報発信源であり、会報などでも紹介しました。支部でも34支部がホームページを開設しており、インターネットでの普及啓発も図りました。

#### 6) 全国研究集会開催準備と参加

支部が持ち回りで開催する全国研究集会を北海道札幌市で開催しました。担当の北海道支部は会場の決定、基調講演、シンポジウムの講師や内容の調整確定、県内組織への参加

者の募集とボランティア要員の確保などを担当し、650名が会場参集とオンラインで参加しました。オンラインでの開催に向けて調整や準備を行い、当日は Peatix によるオンライン配信も行いました。道や市町村、職能・福祉・医療などの関係団体へ後援・協力を要請するとともに、全国の支部に対して参加の呼びかけや内容の周知を行いました。

## 7) 介護者交流・研修事業の実施

介護中の家族が介護から一時解放され学習する、日帰りまたは1泊の介護者交流・研修事業を SOMPO 福祉財団の助成を得て実施しました。研修は「ピアサポート活動」の統一テーマで実施し、成果を支部で共有することができました。

近年では認知症の人同士の交流の場にもなっています。当事者仲間とゆっくりと学び交流することで、認知症と向きあう勇気や元気を得る機会となっています。また支部世話人や専門職がボランティアスタッフとして、認知症本人の介護を介護家族に代わって担い、日頃の介護から離れリフレッシュし、他者の介護を学ぶ機会であったとの介護者の声もありました。支部会報やつどいでの案内などで会員以外の介護中の家族にも広く参加を呼びかけました。今年度は、21支部で実施、613名の参加がありました。

## 8) 受託事業の実施と各種審議会等への参加

支部が都道府県や市町村等から委託事業を受け、電話相談（コールセンター）、介護者や認知症の人のつどいなどの相談事業、認知症カフェ、若年性認知症支援事業、支部会報発行、研修会の開催等の事業を実施しました。

また、多くの支部で委嘱を受けている委員会等に出席し、家族や認知症の人の立場から意見を述べました。

## 9) 自治体への要望活動

介護保険制度や社会保障など福祉の充実を求め、都道府県や市町村及びその議会等への要望活動を、それぞれの行政の実施状況により行いました。

## 10) 支部主催研修会の開催

自治体等との協力・助成などにより、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりや、認知症への理解をすすめる研修会等を開催しました。

## 11) 会員増等、組織強化の取り組み

(1) ハンドブック『認知症と向きあうあなたへ』や、カード『認知症早期発見のめやす』、さらには老健事業の調査内容をまとめたガイドブックなどの発行物を活用し、認知症で困っている方や関心のある方へ当会の紹介や入会勧奨を行いました。また、関係機関や団体に対しても、賛助会員への入会を呼びかけました。

しかしながら、認知症を取り巻く介護環境が多様化する中で、会員の継続率が低下しています。賛助会員数は前年よりも増加したものの、全体の会員数は10,000人を割り込み、現在は8,801名となっています。

(2) 支部活動を支える支部世話人は1,002名で、全国で396回の世話人会を開催しています。また、地区会がある21支部では地区世話人会を191回開催するなど、定期的な会議を通じて具体的な活動方法を決定・実施しています。現在はきめ細やかな情報共有と一体的な支部運営を継続しており、コロナ禍を経て定着した Zoom も活用することで、世話人間の連携や支部活動のさらなる充実を図っています。

以前からの課題である世話人の高齢化や世代交代については、今年度のブロック会

議でも話し合われました。これは喫緊の課題ではありますが、人生 100 年時代を迎え、高齢社会における生きがいや社会貢献として、それぞれの実情に合わせてながら活動が続けられています。あわせて、緩やかな世代交代も着実に進んでいます。

# 2026 年度事業計画

## 【はじめに】

2026 年度は、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（以下、認知症基本法）が 2024 年に施行され、国の「認知症施策推進基本計画」（以下、基本計画）に基づいて各自治体においても「認知症施策推進計画」（以下、推進計画）の策定・実施が本格化します。極めて重要な年となります。本会はこれまで、「認知症の人とともにある家族の権利宣言」（以下、家族の権利宣言）の採択や大阪・関西万博での啓発活動を通じ、当事者の声を社会に届けてきました。しかし、会員減少や物価高騰による組織基盤の課題も深刻さを増しています。こうした背景を踏まえ、本年度は「支部と本部が一体となり、認知症になっても、介護する側になっても人としての尊厳が守られ、暮らせる社会の実現」を重点テーマに掲げます。法律や施策の具体化プロセスに当事者視点を確実に反映させるとともに、支部活動を核とした組織全体の総合力を高め、共生社会の実現を力強く推進してまいります。

### 1. 支部と本部の協働強化と活動の下支え

支部と本部の距離を縮めるため、オンラインミーティングを通じて地域の現状やニーズを丁寧に把握し、情報の共有を図ります。支部の負担軽減と活性化を目的として、「講演会」「認知症カフェ」「本人ミーティング」のプログラムパッケージを導入します。準備面や財政面での支援を一体的に進めることで、各地域での世話人の育成や獲得、活動の継続を強力にバックアップします。

### 2. 「家族の権利宣言」の浸透と政策提言の推進

「家族の権利宣言」を社会の道しるべとするため、学習会や研修を体系的に継続し、解説版冊子を全国の自治体や議会へ配布します。自治体の「認知症施策推進計画」策定に際し、本人・家族の声が反映されるよう働きかけを強めます。また、介護保険制度改正における「自己負担 2 割拡大」阻止を最重点課題とし、社会保障審議会等へ委員を派遣して、現場の実態に基づく意見提出を継続します。

### 3. 本人主体の活動推進とピアサポートの質向上

本人・若年支援専門委員会を再編し、認知症本人が委員長を務める体制を確立します。多様な背景を持つ本人委員の声を集約し、政策や支部活動に直接反映させる仕組みを整えます。また、「つどい」「会報」「電話相談」の三本柱を充実させるため、人材育成研修やマニュアル整備を進め、どの地域でも質の高いピアサポートが受けられる体制を構築します。

### 4. 社会的課題への対応と外部連携の拡大

認知症の人の行方不明問題の実態把握や、医療・介護現場での不適切な面会制限の見直しに向け、関係機関と連携した対策を講じます。医療機関や認知症疾患医療センターとの連携を体系化し、切れ目のない支援を目指します。民間連携では、経済産業省の「オレンジ・イノベーション」参画企業やあらゆる業界の団体とのパートナーシップを拡大し、社会全体で支え合う仕組みを広げます。

### 5. 組織基盤の再生と持続可能な財政運営

会員減少に対し、次世代への継承を意識した新たな入会促進策を検討・実践します。安定的な運営のため、遺贈寄付、オンライン寄付、マンスリーサポーター、企業広告など多様な財源確保を具体化し、用途を明確にして支援の輪を広げます。

以上の方針のもと、支部活動を核とした強固なネットワークにより、誰もが安心して自分らしく暮らせる社会の実現に邁進いたします。

.....

## 1. 総会、理事会、業務執行理事会、支部代表者会議の開催

### (1) 2026年度定時総会

- ・ 日 時 2026年6月6日(土)
- ・ 場 所 京都市 都ホテル京都八条 ハイブリッド開催
- ・ 6月7日(日)に、学習会と支部交流会を実施します。
- ・ 場 所 京都市 京都JAビル ハイブリッド開催

### (2) 理事会の開催

通常理事会を2回開催します。

- ・ 8月理事会 2026年8月22日(土)～23日(日)
- ・ 3月理事会 2027年3月13日(土)～14日(日)
- ・ 臨時理事会 必要に応じて開催します。

### (3) 業務執行理事会(常任理事会)の開催

業務執行理事会は原則として毎月2回開催します。総会と理事会の議決に基づき業務を円滑にすすめるため開催します。

- ・ 日 時 原則として毎月2回開催
- ・ 場 所 原則として本部事務局会議室と業務執行理事自宅などとのオンラインで開催

### (4) 支部代表者会議

総会で決議された課題の円滑な推進のため支部代表者会議を開催します。

- ・ 日 時 2026年10月24日(土)
- ・ 場 所 オンライン形式

### (5) ブロック会議

総会で決議された課題の円滑な推進のため、全国7つのブロックで会議を行い、世話人が議論しますとともに交流を行う。本年度は以下の通り開催します。

北海道・東北ブロック	岩手県	未定
関東ブロック	栃木県	未定
北陸ブロック	石川県	未定
東海ブロック	山梨県	未定
近畿ブロック	滋賀県	未定
中国・四国ブロック	愛媛県	未定
九州・沖縄ブロック	福岡県	2026年12月5日(日)

## 2. 介護保険制度の改善、国の認知症対策の強化、社会保障の充実、認知症があっても暮らしやすいまちづくりを求める取り組み

### (1) 介護保険制度への現場の声の反映

介護保険サービスの制度改正において、利用者の立場として社会保障審議会等の国の審議会へ委員を派遣して、当事者や家族の立場から直接意見を伝えます。制度が「あるだけ」にならず、必要な人が安心して利用できるよう、現場の実態に

基づいた改善提案を継続的に行います。

- (2) 認知症基本法に基づく施策への参画と「推進計画」の策定において、自治体へ積極的に働きかけ、本人や家族の声を施策に反映させるよう推進します。あわせて、「家族の権利宣言」を社会に浸透させ、介護家族が孤立せず尊厳を持って暮らせる社会の道しるべとします。
- (3) 行方不明対策と面会制限の見直しによる安心の確保  
認知症の人の行方不明問題に対し、実態把握を通じて地域での見守りや早期発見体制の整備を関係機関と連携して進めます。また、病院や介護施設で続いている不適切な面会制限の緩和を求め、本人と家族が豊かな生活を送れる環境づくりを働きかけます。
- (4) 福祉や医療の枠を超え、多様な企業・団体と協働することで、社会全体で認知症の人と家族を支え合う仕組みを構築します。地域医療・ケアの連携体系化とピアサポートの充実 地域の医療機関や認知症疾患医療センターとの連携を体系化し、切れ目のない支援体制を整えます。

### 3. つどい開催等による認知症の人と介護者を支援する事業の実施

- (1) 全支部が“つどい”を実施します。「本人のつどい」「若年のつどい」「男性介護者のつどい」「看取った方を中心にしたつどい」「シングル介護者のつどい」等、本人・介護家族の立場にそった“つどい”を開催できるよう研修会の開催を含め、サポートに努めます。コロナ禍から始まったオンラインでの“つどい”が各支部で増えている。全国規模のオンラインでの“つどい”の開催を行なうため環境整備も積極的に進めます。また、認知症カフェを実施する支部はさらに増加しています。認知症の理解や支援を広めるために市町村に働きかけ、運営補助金や支援者研修などの助成を得て実施できるよう取り組みます。
- (2) 2025年度の「本人交流会」は、全国14支部、合計389名（うち認知症の人123名）で実施しました。2026年度も、新たな支部も加え開催を継続するとともに内容の充実支援を強化します。そのための「本人（若年）のつどいを考え、広める研修会」を開催します。
- (3) 会報ぽ～れば～れ「本人登場 私らしく仲間とともに」で本人の声を紹介するとともに、本人や介護家族が参加できるつどいの内容、各地の開催計画の案内、実施事例を掲載します。
- (4) 国内の他団体との連携・協力を強め、より一層本人と介護家族の支援に努めます。

### 4. 電話相談による本人と介護者を支援する事業の実施

電話相談の相談件数は、本部・支部をあわせると2025年度実績で年間約20,000件でした。コロナ禍以降、深刻な心のケアを求める相談が増えています。2026年度も住友生命保険相互会社の助成を受け、引き続き充実を図りながら取り組みます。

- (1) 「認知症の人と家族の会」本部にて実施している電話相談フリーダイヤルの周知を推進し、携帯電話からも通話料無料で相談できるようLINEを活用します。
- (2) 相談員の現状の悩みに応じた本部電話相談員の研修会、月例会を実施し相談力量のレベルアップに努めます。新任相談員実地研修等の充実を図り、相談員の育成を行うとともに各支部の電話相談員の資質向上のための研修会を実施します。

### 5. 会報とホームページ・ソーシャルネットワークサービス（SNS）の充実

会員の心と生活の支えとなる会報「ぽ～れば～れ」の充実を最優先します。本人や家族の声、国内外の動向など多角的な情報を毎月確実に届けます。

デジタル面では、ホームページやSNS、情報サイト「てとてなび」を活用し、全支部からの情報発信とオンライン交流を促進します。そのためのマニュアル整備も進め、参加のハードルを下げます。

啓発活動では、専門医による講座の継続に加え、次世代向けに作成した「中学生のための認知症サイト」の指導者テキストを活用し、教育現場等への普及を強化します。アナログとデジタルの両面から、多様な世代が繋がり理解を深める情報発信体制を構築します。

## 6. 全国研究集会の開催方針と今後の展望

全国研究集会については、諸事情を踏まえ、2026年度は休止とさせていただくことになりました。長年にわたり会員の皆様や関係者のご協力のもとに積み重ねてきた本集会ですが、次年度以降により充実した内容で開催できるよう、準備期間として位置づけております。

2027年度には、福岡県支部の担当により、全国研究集会の再開を予定しています。これまでの形式にとらわれず、経済産業省が推進する「オレンジ・イノベーション」への参加企業など、民間分野との協業も視野に入れた新しい形の集会を企画しています。認知症とともに生きる社会の実現に向けて、行政・企業・地域・当事者が連携し、実践と研究を結びつける場とすることを目指します。

## 7. 認知症研修講座の開催

当会では、専門職の方々を主な対象として、認知症の理解とケアの質の向上を目的に「認知症研修講座」を開催します。講師には認知症専門医をお迎えし、最新の医学的知見に基づく実践的な内容をわかりやすく学べるよう構成しています。

2026年度も本部主催により、これまでご好評をいただいていた3つの講座をオンライン形式で実施します。講座は「認知症の理解と援助」「認知症介護・看護のための医学基礎知識」「介護・看護専門職のためのターミナルケア」のテーマで構成し、現場で直面する課題への具体的な対応方法や、ケアに携わる方の心構えなどについても深く学ぶことができます。専門職の方々が学びやすい環境を整えています。「認知症ケア専門士」資格の取得や更新に必要な研修単位を取得していただける講座です。

今後も当会は、専門職の資質向上と地域における認知症ケアの充実を目指し、より実践的で参加しやすい研修の提供に取り組んでまいります。

## 8. 認知症に関する普及啓発事業

9月21日の「世界アルツハイマーデー（認知症の日）」を中心に、全国で認知症に関する正しい理解を広めるための普及啓発事業を展開します。

### (1) 本部主催の講演会の実施

2026年度も、本部主催による講演会を開催します。

日程：9月6日（日）

会場：東京・四谷区民ホール

講師：くるみクリニック 西村知香 医師

認知症に関する最新の知見や、地域・家庭での支援のあり方について理解を深める貴重な機会とします。

## (2) 世界アルツハイマーデー（認知症の日）関連の普及啓発事業

国際アルツハイマー病協会（ADI）は、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と定め、世界各国で認知症に関する啓発活動を展開しています。日本でも、2024年に施行された「認知症基本法」により、この日が正式に「認知症の日」と制定されました。

これを受けて、当会では国や自治体、関係団体と連携し、全国規模での啓発活動を推進しています。また、啓発をより広く進めていくために、ポスターやリーフレットを作成し、9月21日の「世界アルツハイマーデー」を中心に、全国47支部で街頭配布などの活動を行っていきます。

### ① 全国各地のライトアップ事業

全国各地のランドマークや城郭、庁舎などを、認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップする活動を実施します。2025年度は、国や自治体への呼びかけにより、100か所を超える場所でライトアップが実現しました。2026年度も引き続き各方面に働きかけ、より多くの地域で実施できるよう取り組みます。

また、毎年好評をいただいている全国のライトアップ会場をリアルタイムでつなぐオンライン企画「Live! ライトアップ」も実施し、全国の仲間と共に認知症への理解を広めていきます。

### ② 読む・知る・認知症キャンペーン

2019年度より始めた「読む・知る・認知症キャンペーン」では、設置場所の拡大をさらに進めてまいります。各支部においても、多様な分野や関係機関へ呼びかけを行い、活動のさらなる広がりを目指します。

この取り組みは、「本を通じて認知症への理解を進める」ことをコンセプトとしています。さまざまな立場の方々から推薦いただいた著書をまとめた冊子を作成し、図書館、公共施設、病院などに送付して認知症に関する書籍紹介コーナーを設置します。また、書店にも特設コーナーを設け、認知症の正しい理解を広めるための啓発活動を行っていきます。

## (3) 書籍・インターネットによる普及啓発活動

各国の認知症への情報発信交流サイト「日本認知症国際プラットフォーム」は、2023年度に編集体制を強化し、翻訳や取材などでのボランティアを募集し、具体的な活動をすすめ、ホームページで情報の発信をしています。2026年度も引き続き国内外の団体や研究者・市民などとの交流や投稿が活発にできるよう努めます。

メールマガジンを発行し、クラウドファンディングでつながった寄付者や入会希望者、会員などで希望する方に配信し、つながりの強化や当会の周知などを行います。企業が実施する認知症啓発や理解の促進でのパンフレットやホームページへの協力依頼に、精査しながらも依頼に応え、さらに広がりのある認知症への普及啓発を行います。

## 9. 本人・若年性認知症の人への支援活動

2026年度は、「本人の声が集まり、発信され、支部や地域、そして政策に反映される仕組みづくり」を重点テーマに据え、本人および若年性認知症の人への支援活動を抜本的に強化します。その一環として「本人・若年支援専門委員会」の再編を断行し、委員長には認知症本人である理事が就任するとともに、外部委員として地

域や年齢、性別のバランスに配慮した本人 5～10 名程度を選定・確保する体制を確立します。支援者であるパートナーは表に立たず、縁の下で本人の主体的な活動を支える黒子役に徹することで、本人の真の思いが直接社会に届く環境を整えます。

## 10. 国際交流の取り組み

2026 年度の国際交流事業においては、「日本認知症国際交流プラットフォーム」のさらなる進化と発展を軸に、当会が主体となって他団体と積極的に連携・協力しながら活動を展開します。具体的には、プラットフォームを通じた国際交流イベントの開催や交流サイトへの登録者拡大に注力し、月間の投稿数を最大化させることで情報の循環を活性化させます。また、同プラットフォームにおいて、新たな国際交流ネットワークを立ち上げ、ADI 総会報告会を契機としたオンライン交流・学習機会を創出し、メール配信やオンライン交流会等を通じて幅広い参加を促し、国際的な情報発信・人的交流の促進を図ります。

国内の会員へ海外の有益な情報を届けるとともに、本会の活動を世界へ発信する取り組みとして、会報「ぽ～れば～れ」での連載「地球家族パートⅡ」の継続やプラットフォーム情報の掲載を毎月実施します。

さらに、グローバルなネットワークを一層強化するため、フランスのリヨンで開催される ADI（国際アルツハイマー病協会）国際会議へ代表団を派遣し、現地での発表や交流を通じて日本の知見を共有します。

あわせて、アジア各国との交流や海外からの研修・取材依頼にも丁寧に応じることで、諸外国の加盟団体との連携を深め、認知症の人と家族が世界とつながり、共に尊厳を持って暮らせる社会の実現に寄与していきます。

## 11. 認知症本人・介護家族と地域支援による共生をすすめる交流事業

公益財団法人 SOMP O 福祉財団から、長寿社会における在宅福祉の在宅介護家族の支援を目的とした事業に助成をいただいております。

当会では、この助成の趣旨を踏まえ、認知症の人と家族が安心して暮らせる地域の実現を目指し、地域の支援者や専門職との交流を通じて地域共生の促進を図ります。本事業では、認知症にやさしい地域づくりを進める地域を中心に、認知症の人・家族・支援者が一堂に会し、交流や意見交換を行う日帰りの交流会を実施します。この取り組みを通じて、当事者と支援者の相互理解を深め、地域における実践や課題を共有し、当事者の声を地域支援や福祉施策に活かすことを目指します。

## 12. 「認知症の人と家族の会」の組織を強める活動

「認知症の人と家族の会」周知の取り組み

### (1) 紹介パンフレットの活用

本会では、2024 年にリニューアルした会の紹介パンフレットを、「家族の会」の周知に積極的に活用してまいります。会の理念や活動内容、入会方法、各支部の連絡先などをわかりやすく掲載し、つどい、講演会、相談窓口、行政機関や医療・介護関係機関などを通じて配布することで、認知症の人や家族が早い段階で当会の存在を知り、つながるきっかけとなるよう努めます。

### (2) ハンドブック等を活用した周知

すでに 105,000 部を増刷し配布しているハンドブック「認知症と向きあうあなたへ」や、早期発見のめやすカードなどの資料を有効に活用し、2026 年度も当会の周知に向けた取り組みを進めます。病院・診療所、地域包括支援センター、介護保険

事業所などに配架するとともに、研修会や地域のイベントでも配布し、認知症に直面した方が必要な情報と支援先につながるよう支援します。

(3) マンスリーサポーター等の活動応援者を増やす取り組み

2022年度より実施し、当会の広報や活動周知に一定の効果がみられたマンスリーサポーター制度（2023年度より本格実施）など、当会の活動を継続的に応援してくださる方を増やす取り組みを、2026年度も継続して行います。ホームページや会報、各種イベントを通じて寄付やサポーター制度の趣旨を丁寧に説明し、会員以外の方にも広く参加を呼びかけることで、「家族の会」を経済的・社会的に支える応援の輪を広げてまいります。

(4) 「こころつなぐプロジェクト」と会員交流サイトの活用

2015年度から始めた「こころつなぐプロジェクト」～思いを「カタチ」に～の趣旨を引き継ぎ、会員同士のつながりを深める活動を継続します。会員交流サイト alun-alun（Facebook で運用）については、その存在と利用方法をより広く周知し、利用者の増加に向けた広報を行います。会員が安心して悩みや経験を発信し、互いに励まし合い、情報交換ができるオンライン上の居場所として育てていきます。

(5) SNS・ICT を活用した周知とオンラインつどいの推進

SNS や ICT を積極的に活用し、当会の周知と情報提供を進めます。メールマガジンを定期的に配信し、講演会・つどい・研修会などの最新情報や、認知症に関する話題をタイムリーにお届けします。また、公式 LINE 登録者に対しても活動情報やお知らせを配信し、身近なツールから気軽に情報を受け取っていただけるようにします。

あわせて、オンラインでの“つどい”の開催を広げるため、運営者向けの研修会を開催し、Zoom 等を用いた運営方法や留意点を共有します。マニュアル等も整備し、各支部が安心してオンラインの交流の場をつくれるよう支援してまいります。

(6) スマートフォン・Web に特化したサイト「てとてなび」の拡大

スマートフォンや Web 利用に特化した情報サイト「てとてなび」を、2026年度も積極的に拡大・充実させます。全国の支部が開催する“つどい”、講演会、研修会などのイベント情報を一元的に掲載し、会員を含め、認知症の人や介護家族、関心を持つ方が、スマートフォンから簡単に情報にアクセスできるようにします。これにより、オンラインでのつながりを一層強化し、地域や立場をこえて参加しやすい環境づくりを進めてまいります。

(7) 「理念と未来を考える学習会」の開催

「認知症の人と家族の会 理念と未来を考える学習会」を、2026年度は全国4会場で開催します。さらに、経験の浅い世話人を対象とした全国規模の同学習会も実施し、会の歴史や結成当時の先人の思い、活動に込められた理念を学ぶ機会とします。

世話人がこうした学びを通じて理念の意味を深く理解し、各支部での活動に生かすことで、「家族の会」としての一貫性と連帯感を高めていきます。なお、この学習会は、「認知症の人と家族の会 未来へつなぐ資金」による支援を受けて実施するものです。

## 13. 専門委員会の取り組み

### <介護保険・社会保障専門委員会>

(1) 利用者視点に立った意見・要望の積極的な発信

2026年度は、令和9年度（2027年度）から始まる「介護保険第10期」の法改正や報酬改定に向けた審議への対応を行いません。専門委員会のメンバーによる検討を通じて、制度を利用する当事者側の立場から、サービスの質や利便性の維持・向上に資する意見や要望をまとめ、審議会などの公的な場で発言していきます。

(2) 自治体の「推進計画」策定への参画

「認知症基本法」に基づき、都道府県や市町村には認知症の人や家族の意見を聴くことが努力義務として課されています。これを受け、各自治体で進められる計画策定への当事者団体としての参画を重点課題とします。具体的には、委員の委嘱や意見聴取を受けた各支部の情報を収集・共有し、「家族の権利宣言」などを活用して、支部の役割を明確に示しながら活動を支援します

(3) 多角的な情報発信と組織内での知見共有

社会保障審議会の資料や審議内容、社会保障に関連する重要な情報を、ホームページや会報を通じて広く発信します。また、各自治体での計画策定に関わる事例を収集・整理し、「役割の明確化」を図りながら各支部と共有しますことで、組織全体として一貫性のある対応と情報発信ができる体制を整えます。

### <人権擁護専門委員会>

(1) 認知症の人と家族の人権・権利に関する制度について調査・情報提供

人権や権利に関わる法律・制度の変化について、的確な情報提供を行います。具体的には、民法改正に伴う成年後見制度の変化、支援付き意思決定への取り組み、身寄りのない認知症高齢者の身元保証に関する法整備などの動向を伝えます。

(2) 人権にかかわる国等への委員会への参加

認知症基本法に基づき設置される人権関連の委員会において、当事者団体の委員として積極的に参画します。行政からの派遣要請やヒアリングに対し、当事者視点での意見陳述を行うとともに、関連団体が主催する会議やシンポジウムにも参加し、当事者団体としての立場から社会へ向けた発信を強めていきます。

### <本人・若年支援専門委員会>

(1) 認知症本人中心の委員会運営

委員会の運営体制を、認知症本人が主体となる形へと再編します。具体的には、認知症本人である理事が委員長を務め、外部委員として地域や年齢、性別のバランスを考慮した本人委員を選定し、意見を収集する体制を確立します。

(2) 本人の声の発信強化と社会への可視化

ホームページ、SNS、会報などの多様な媒体を活用し、本人や家族の思いや経験を継続的に社会へ発信します。研修会等で共有された日々の工夫や体験を具体的なヒントとして広めるほか、各支部の優れた取り組みを「見える化」して全国へ共有する循環を作り出し、認知症への理解と支え合いの輪を広げていきます。

(3) 本人交流会、研修会の拡大と継続的なつながりづくり

各ブロックや支部が主体となって本人のつどいを充実させ、継続的な交流会へと発展させていくことを目指します。対面とオンラインを組み合わせることで、移動が困難な方でも参加し続けられる環境を整えます。また、研修会をさらに拡大し、定着を図ります。

### <会報・HP・教育専門委員会>

### (1) 理念に基づく会報編集

当会の理念に則り「認知症の方・家族など、会員の心の支えとなり、生き生きとした生活が続けられるための情報を届ける」ことを目指して会報を発行してまいります。そのために、単に制度やサービスの情報を伝えるだけでなく、介護の工夫や当事者・家族の声、専門職からのメッセージなどをバランスよく掲載し、「本人と家族の心から離れない」誌面づくりに努めます。

また、文字情報が負担にならないようレイアウトや文字サイズにも配慮し、写真や図表も活用しながら、読みやすく親しみやすい会報を編集します。会員からの投稿やご意見も積極的に取り上げ、双方向性のある会報として、つながりを実感できる媒体となることを目指します。

### (2) オンライン活用と交流促進

ホームページやSNSでの情報発信を継続・強化し、「てとてなび」を通じた全支部からの情報発信を一層推進してまいります。支部が実施する“つどい”や講演会、研修会、各地域での啓発イベントなどの情報をタイムリーに掲載し、全国どこからでもアクセスできる「情報の窓口」として機能させます。スマートフォンからも見やすい形での発信を心がけ、会員だけでなく、認知症や介護に関心を持つ多くの方にご利用いただけるようにします。

あわせて、オンライン活用のためのマニュアル整備を進め、Zoom等を用いたオンライン“つどい”やウェビナー形式の研修会などを、各支部が安心して企画・運営できるよう支援します。これにより、距離や移動の制約があっても参加しやすい交流の場を広げ、会員同士が互いに学び合い、支え合えるネットワークづくりをいっそう促進してまいります。

### (3) 多世代への啓発・教育活動

「杉山孝博 Dr. 講座」を継続して開催し、さらなる参加者を確保するとともに、内容の充実を図ってまいります。講座では、「認知症の理解と援助」「高齢者介護・看護のための医学基礎知識」「介護・看護専門職のためのターミナルケア」をテーマに、認知症ケアに携わる専門職や介護家族が現場で役立つ知識と視点を学べるよう工夫します。オンライン形式の活用などにより、全国どこからでも参加しやすい環境を整え、多くの方に受講していただけるよう努めます。

さらに、次世代への啓発・教育として、2025年度に作成した「認知症こどもサイト」の指導御社テキストを活用し、学校や地域での学習活動に役立てていただけるようにします。中学生にも分かりやすい言葉やイラストを用いて、認知症の基礎知識や、認知症の人とどのように関わればよいかを学べる内容とし、この資料を活用する団体や組織の拡大を図ります。多世代が認知症について正しく理解し、ともに支え合う地域社会づくりに貢献してまいります。

## <国際交流専門委員会>

- (1) 日本認知症国際交流プラットフォーム進化・発展に関する活動を継続します。日本認知症国際交流プラットフォームの目的を踏まえ、その機能の充実と発展に向けた活動を継続してまいります。国内外の情報や実践例、当事者・家族の声を共有できる場として、オンラインでの発信や交流の機会を広げていきます。また、同プラットフォームにおいて、新たな国際交流ネットワークを立ち上げ、ADI総会報告会を契機としたオンライン交流・学習機会を創出し、メール配信やオンライン交流会等を通じて幅広い参加を促し、国際的な情報発信・人的交流の促進を図ります。

- (2) 「認知症の人と家族の会」の活動を海外に発信するとともに、海外の情報を会員に届けます。日本における「認知症の人と家族の会」の活動を海外へ発信し、家族や当事者の取り組みを広く紹介してまいります。あわせて、海外の先進的な実践や政策動向などの情報を収集し、会報やウェブサイト等を通じて会員に届けます。
- (3) ADI 本部、加盟団体、各国との連携・交流を継続します。国際アルツハイマー病協会および各国の加盟団体との連携・交流を今後も継続してまいります。国際会議やオンライン会合への参加を通じて、日本の経験を共有するとともに、各国の取り組みから学び、国内の活動に活かしていきます。

### <調査・研究専門委員会>

- (1) 認知症基本法の理念と施策の実態を明らかにするための調査研究を行い、当事者や家族が地域で安心して暮らせる仕組みづくりに役立てます。
- (2) 各専門委員会との連携・協働による調査研究の調整および実施を行います。  
各専門委員会と連携し、それぞれの専門性を生かした調査研究を企画・調整しながら、実践に結びつく成果の蓄積に努めます。
- (3) 補助金や民間団体助成等を活用した研究事業を実施します。  
民間団体等の助成を活用し、認知症施策や家族支援の充実につながる研究事業を計画的に進めます。
- (4) 法人としての研究倫理審査委員会を開催します。  
調査研究の実施にあたっては、法人の研究倫理審査委員会を開催し、計画の倫理性を審査しながら、人権とプライバシーに配慮した研究を行います。

### <組織・活動専門委員会>

- (1) 多様化している認知症の人と家族のニーズに合わせた活動を進めていけるよう、ピアサポート活動にさらに力を入れます。介護者同士や当事者同士が支え合う場を充実させ、さまざまな背景や状況に応じた相談や交流ができるよう取り組みます。
- (2) 新たな財源の獲得にも取り組み、安定した組織運営を図ります。会費や寄付金に加え、助成金や受託事業なども活用し、継続的に活動できる基盤づくりを進めます。
- (3) 財政検討委員会を毎月開催します。収支状況や今後の見通しを定期的を確認し、透明性の高い財政運営と、限られた資源を有効に活かすための検討を行います。
- (4) 「つながり続ける」ための活動を実施します。つどい、電話相談、会報やオンライン発信など、会員や当事者・家族が継続してつながりを感じられる機会を大切にし、孤立を防ぐための取り組みを進めていきます。

## 二 支部の活動

### 1. “つどい” の開催

当会の活動の中心は、“つどい” の開催です。各支部では、介護者同士の交流や情報交換の場をつくることを目的に、対面での“つどい”を継続して開催するとともに、コロナ禍を契機に始まったオンラインでの“つどい”も年々実施する支部が増えています。2026年度は、こうした“つどい”のさらなる充実をめざし、

世話人等を対象とした研修会や、運営のためのマニュアル作成を行います。面談による介護相談も、必要に応じて随時実施します。

“つどい”は、通常の介護家族向けのものに加え、立場や状況に応じた多様な形で開催します。認知症の人の“つどい”、若年性認知症の人と家族を対象にした“つどい”、男性介護者の“つどい”、看取りを経験した方の“つどい”、ヤングケアラーやシングル介護者などを対象とした“つどい”など、介護者のニーズに即した運営を行います。これらの“つどい”は介護家族を中心に、必要に応じてケアマネジャー、看護師、医師など関係専門職にも参加を依頼して開催し、地域の専門職団体や関係機関との連携を一層深めてまいります。

また、介護家族が認知症について学びながら交流できる家族支援プログラムを、行政などと連携して実施します。学習と交流を通じて、介護家族が孤立せず、互いに支え合える関係づくりを進めてまいります。

## 2. 電話相談活動の実施

気軽に相談できる電話相談事業は、認知症や介護のことで困っている方を支援するうえで大変有効な取り組みです。当会の電話相談利用者の約9割は非会員であり、主にホームページ等で情報を得て相談につながっています。電話相談は、具体的な情報提供にとどまらず、相談者の気持ちに寄り添い、介護を前向きにとらえる力を取り戻していただく精神的支援として重要な役割を果たしています。

相談の質を高めるため、各支部での電話相談員研修に加え、本部が実施する電話相談員研修への参加を支援し、相談員の資質向上に努めます。電話相談事業は、全47支部が専用電話回線や自宅電話などを活用して実施しており、各都道府県や指定都市のコールセンター事業を受託して電話相談を行っている支部も多くあります。

さらに、全国の支部で行われている電話相談記録については、データベース化に向けて記録の収集と整理を継続して行います。こうしたデータの集積を通じて、介護家族がどのような困りごとを抱えているのかを把握し、今後の活動や政策提言に活かしてまいります。

## 3. 支部会報の発行

支部会報は、会員と当会をつなぐ大切なツールです。全47支部で発行しており、発行回数は支部により、毎月発行から年1回までさまざまですが、介護の現状や支部での相談窓口の案内、行事の案内など、必要な情報を分かりやすく提供しています。会報を通じて「つながりを大切にしている」ことをお伝えし、2026年度も会員だけでなく、行政や地域の関係機関等にも無償で配布し、当会の活動を広く知っていただく機会として活用してまいります。

支部会報は、原稿の作成や編集は支部世話人が中心となって担っています。現場の声を反映した記事作りを大切に、介護家族や地域の方々が「身近な情報源」と感じられる会報づくりに努めてまいります。

## 4. 世界アルツハイマーデー（認知症の日）の取り組み

### (1) ライトアップ啓発の拡充

9月21日の世界アルツハイマーデー（認知症の日）に合わせ、全国各地のタワー、城郭、橋などのランドマークを、認知症のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップする啓発活動を実施します。2025年度は、国や自治体へ

の働きかけにより、100か所以上でライトアップが実現しました。2026年度も引き続き、各地の関係機関へ働きかけを行い、より多くの場所でライトアップが実施できるよう取り組みます。毎年好評をいただいている、全国のライトアップ会場を中継するオンライン企画「Live! ライトアップ」も継続して実施いたします。

#### (2) 記念講演会の開催

世界アルツハイマーデーの趣旨に則り、全国46支部（東京は本部主催）が、家族の立場から見た認知症に関連するテーマを取り上げ、一般市民を対象とした公開講演会を開催します。認知症への理解を深めるとともに、地域で支え合うための具体的な取り組みやヒントを共有する場として実施してまいります。

#### (3) 全国一斉街頭活動の実施

行政、企業、介護保険事業所、地域包括支援センターなどに積極的に呼びかけるとともに、認知症ご本人にも可能な範囲で参加・協力をお願いし、全国一斉の街頭啓発活動を行います。リーフレットの配布等を通じて、全国各地で認知症に関する正しい理解と支え合いの輪を広げていきます。

#### (4) 「読む・知る・認知症キャンペーン」の実施

「本を通じて認知症への理解を進める」ことをコンセプトに、「読む・知る・認知症キャンペーン」を2026年度も実施し、設置場所をさらに拡大します。さまざまな立場の方の著書を推薦した冊子を作成し、その冊子に掲載された書籍を、図書館・公共施設・病院などで紹介するコーナーとして設置してもらい、認知症に関する正しい理解を広めます。また、書店にも特設コーナーの設置を依頼し、多様な方々が本を通じて認知症について学べる機会を増やしてまいります。

### 5. 書籍・インターネットによる普及啓発

会員や当会にご協力いただいている方々が執筆した書籍について、支部会報での紹介や、研修会・講演会といった場での販売・案内を通じて広く普及を図ります。これにより、書籍を通じて認知症や介護に関する正しい知識と情報を届け、家族や地域の理解促進につなげてまいります。

また、ホームページを開設している支部においては、インターネットを活用した情報発信や交流の場づくりにも取り組みます。オンラインでのつながりや情報提供を充実させることで、地域を越えて支え合えるネットワークの形成と普及啓発を進めていきます。

### 6. 交流・介護者研修事業の実施

公益財団法人SOMP O福祉財団から、長寿社会における在宅福祉の推進および在宅介護家族の支援を目的とした事業に対して助成をいただき、支部が主体となり本事業を実施いたします。この助成の趣旨を踏まえ、認知症の人と家族が地域で安心して暮らせる環境づくりを目指し、地域の支援者や専門職との交流を通じて地域共生の促進を図ります。

具体的には、認知症にやさしい地域づくりに取り組む地域を中心に、認知症の人、家族、支援者が一堂に会し、交流や意見交換を行う日帰りの交流会を開催します。この取り組みを通じて、当事者と支援者の相互理解を深めるとともに、地域での実践や課題を共有し、当事者の声を地域の支援活動や福祉施策に活かしていくことを目指します。

## 7. 都道府県・市町村等との連携強化と受託事業・審議会等への参加

- (1) 都道府県や市町村などからの受託事業を実施している支部は年々増えていきます。受託事業の内容は、電話相談事業、面談での介護相談、交流会、研修・交流事業、家族支援事業、認知症カフェの運営、若年性認知症支援コーディネーター事業、ピアサポート事業、認知症の普及啓発のための研修事業など多岐にわたっています。
- (2) 支部の全体計画や人員体制、地域の状況などを踏まえて検討し、実施が可能な場合には、これらの受託事業を積極的に引き受けていきます。
- (3) 都道府県や市町村が設置する認知症や介護に関連した各種審議会等に、当会の世話人が委員として委嘱を受けて参加します。そこで、認知症や介護をめぐる現状を的確に把握するとともに、介護家族の声や当事者の視点が政策や施策に反映されるよう努めます。2024年に制定された「認知症基本法」に基づき、都道府県で策定される認知症に関する「推進計画」についても、当事者団体として積極的に参画してまいります。

## 8. 研修会の開催

各支部は、地域の状況やニーズに応じて必要な研修会を企画・開催します。また、自治体と協力しながら、認知症への理解を広めるための研修会や講座を開催します。これらの研修を通じて、介護家族や地域住民、専門職などが認知症について正しく学び、地域全体で支え合う体制づくりを進めてまいります。

## 9. 会員増の取り組み等

- (1) 支部は、講演会や電話相談、“つどい”などの機会を通じて、当会の活動を積極的に紹介し、入会のご案内を行います。認知症に関する悩みや不安を抱える方が仲間と出会い、支え合えるよう、当会の存在を広く知っていただくことを重視します。また、認知症で困っている人が相談に行く窓口や関係機関に当会のパンフレットや周知グッズを配架し、認知症の当事者や家族が早い段階で当会とつながることができるよう取り組みます。2025年度に実施した、既存会員への継続入会の呼びかけも、2026年度も引き続き行ってまいります。
- (2) 支部結成から節目の年を迎える支部では、記念行事等の開催を計画し、地域の方々に当会の活動を知っていただくきっかけとします。記念行事を通じて、新たな会員や協力者との出会いを広げ、地域に根ざした活動の一層の充実をめざしてまいります。